

建築確認・検査の申請手数料

1. 建築確認等手数料

①1号・2号建築確認申請手数料及び仮使用手数料(複数棟の場合は、その床面積の合計)

| 申請部分の床面積の合計 | 建築確認申請手数料 | 仮使用認定手数料※1 |
|---|-----------|------------|
| 100m ² 以内 | 29,000円 | 25,000円 |
| 100m ² 超 200m ² 以内 | 43,000円 | 34,000円 |
| 200m ² 超 300m ² 以内 | 50,000円 | 40,000円 |
| 300m ² 超 500m ² 以内 | 66,000円 | 47,000円 |
| 500m ² 超 1,000m ² 以内 | 98,000円 | 79,000円 |
| 1,000m ² 超 2,000m ² 以内 | 140,000円 | 113,000円 |
| 2,000m ² 超 5,000m ² 以内 | 312,000円 | 204,000円 |
| 5,000m ² 超 10,000m ² 以内 | 383,000円 | 296,000円 |
| 10,000m ² 超 | 692,000円 | 388,000円 |

※仮使用認定手数料は建築物の仮使用する部分の床面積とする。

②3号建築確認申請手数料及び仮使用手数料(複数棟の場合は、その床面積の合計)

| 申請部分の床面積の合計 | 建築確認申請手数料 | 仮使用認定手数料※1 |
|--|-----------|------------|
| 100m ² 以内 | 25,000円 | 25,000円 |
| 100m ² 超 200m ² 以内 | 35,000円 | 34,000円 |
| 200m ² 超 300m ² 以内 | 45,000円 | 40,000円 |
| 300m ² 超 500m ² 以内 | 60,000円 | 47,000円 |

③構造計算書加算手数料

| 申請部分の床面積の合計 | 加算手数料 | 手数料額算出 |
|--|----------|--------|
| 100m ² 以内 | 24,000円 | |
| 100m ² 超 200m ² 以内 | 28,000円 | |
| 200m ² 超 300m ² 以内 | 33,000円 | |
| 300m ² 超 500m ² 以内 | 44,000円 | |
| 500m ² 超 1,000m ² 以内 | 80,000円 | |
| 1,000m ² 超 2,000m ² 以内 | 98,000円 | |
| 2,000m ² 超 5,000m ² 以内 | 106,000円 | |
| 5,000m ² 超 10,000m ² 以内 | 166,000円 | |
| 10,000m ² 超 50,000m ² 以内 | 200,000円 | |
| 50,000m ² 超 | 320,000円 | |

※構造上2棟以上の場合は、各棟ごとの床面積で算出した額を合計して、①の確認申請手数料へ加算する。但し、2階戸建て住宅で当センター発行の性能評価書、長期使用構造の確認書が添付された場合を除く。

③省エネ基準適合審査（仕様基準）加算手数料 ※注 省エネルギー適合性判定手数料は別途掲載

| 申請部分の床面積の合計 | 加算手数料 | 手数料額算出 |
|----------------------|---------|------------------|
| 300m ² 以内 | 18,000円 | ※2棟以上は、各棟ごとに加算する |

④天空率の審査手数料加算額は、一律5,000円/区分とする。

⑤印刷製本の手数料加算額は、2,000円/件とする。

2. 検査手数料

①1号・2号検査申請手数料(複数棟の場合は、その床面積の合計)

| 申請部分の床面積の合計 | 完了検査申請手数料 | 中間検査申請手数料※2 |
|---|-----------|-------------|
| 100m ² 以内 | 34,000円 | 26,000円 |
| 100m ² 超 200m ² 以内 | 48,000円 | 34,000円 |
| 200m ² 超 300m ² 以内 | 56,000円 | 39,000円 |
| 300m ² 超 500m ² 以内 | 78,000円 | 54,000円 |
| 500m ² 超 1,000m ² 以内 | 107,000円 | 74,000円 |
| 1,000m ² 超 2,000m ² 以内 | 140,000円 | 100,000円 |
| 2,000m ² 超 5,000m ² 以内 | 243,000円 | 170,000円 |
| 5,000m ² 超 10,000m ² 以内 | 346,000円 | 243,000円 |
| 10,000m ² 超 | 520,000円 | 260,000円 |

※ 中間検査申請手数料は中間検査を行う部分の床面積の合計（2階床とそれまでの下の各階の床面積の合計）で算定する。

②3号検査申請手数料(複数棟の場合は、その床面積の合計)

| 申請部分の床面積の合計 | 完了検査申請手数料 |
|--|-----------|
| 100m ² 以内 | 28,000円 |
| 100m ² 超 200m ² 以内 | 40,000円 |
| 200m ² 超 300m ² 以内 | 50,000円 |
| 300m ² 超 500m ² 以内 | 60,000円 |

3. 建築設備・工作物

| 建築設備・工作物 | 建築確認申請 | 変更申請手数料 | 完了検査申請手数料 |
|----------|---------|---------|-----------|
| エレベーター | 20,000円 | 10,000円 | 23,000円 |
| 小荷物専用昇降機 | 11,000円 | 7,000円 | 17,000円 |
| 工作物 | 22,000円 | 10,000円 | 17,000円 |

4. 確認を受けた計画の変更申請（規程第24条）に係る手数料

一 熊本県計画変更床面積算定準則に準じた床面積の算定方法による。

二 計画変更して建築する場合（移転する場合を除く。）次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める面積。

ア 当該計画変更が直前の確認済証を（一財）熊本建築審査センターから受けている場合は、当該計画変更に係る部分の床面積の2分の1

イ 当該計画変更が直前の確認済証を（一財）熊本建築審査センターから受けていない場合は、当該計画変更に係る部分の床面積

（なお、床面積を増加する部分にあっては、ア、イそれぞれ当該増加する部分の床面積で算定する。）

5. 建築物の移転・用途変更・模様替え等の手数料に係る床面積の算定

建築物の移転、大規模の修繕、大規模の模様替え又は用途の変更をする場合の床面積は、当該移転、大規模の修繕、大規模の模様替え又は用途の変更に係る部分の床面積の2分の1とする。